

資産課税課

非常勤職員（事務補佐員）の募集について

高松国税局では、資産課税課に従事する非常勤職員（事務補佐員）を募集しております。
募集内容については、以下のとおりです。

国家公務員（非常勤職員）採用案内

【募集職種】	非常勤職員	
【資格等】	高校卒業程度の知識を有する方	
【採用人員】	1名	
【選考方法】	① 面接による選考 後日面接日程を電話にて連絡いたします。	
	② 選考結果 面接から2週間以内に採用・不採用を問わず連絡いたします。	
【提出書類】	履歴書（市販のものに必ず写真を添付してください。） なお、本人希望欄等へ採用希望部署名を記載してください。	
【提出期限】	令和2年2月19日（水）必着 応募者が一定数に達した場合、提出期限前に募集を締め切ることがありますのでご了承ください。	
【提出先】	〒760-0018 高松市天神前2番10号 高松国税局 総務部 人事第一課 任用係	
【採用部署】	資産課税課	
【勤務条件等】	雇用期間	令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで ※ 雇用期間中の勤務日数は180日以上
	勤務時間	午前9時30分から午後3時45分まで ただし、午後0時15分から午後1時までは休憩時間
	職務内容	パソコン入力事務、書類整理等
	休日	土・日曜日及び祝日
	所定外労働	なし
	賃金	時間給 950円～980円 ※給与法改正等により変更される場合があります。
	賞与	勤務時間及び勤務実績に応じて支給 ※一定の勤務条件を満たした場合に限ります。
	賃金支払日	毎月末締め、翌月第8開庁日支払い
	賞与支払日	6月20日及び12月20日

○お問い合わせ先

〒760-0018

高松市天神前2番10号

高松国税局 総務部 人事第一課 任用係（担当者：大林）

電話番号（087）831-3111 内線 233、234